

不登校支援ワンダーワンダーの 2023 年度活動報告
ー保護者支援とフリースクールのネットワーク構築に関する考察ー

Activities to Support Parents and Construction a Network of Free Schools by Association of
the Wonder-Wander in 2023

筧 有子・李 受眞

要 約

浜松地域での不登校支援について、2023 年度に行った「不登校支援ワンダーワンダー」のプロジェクトの実践報告を行う。本論では、特に保護者支援とそれを通じた当事者児童生徒への間接的な支援、本地域での民間団体とのネットワーク構築を中心に報告する。今年度の実践は、定例会・フリースクールインタビュー・学園祭でのイベントの 3 つとなった。ピアサポート・アート活動（造形ワークショップ）・地域貢献の領域横断的視点での活動となり、また教員・学生・保護者・児童生徒・フリースクール代表者・関心のある一般市民など、多くの関係者が交わる活動となった。保護者支援については、支援者との交流や情報共有・場の開放が保護者自身の「居場所」としての安心感となっている様子、また保護者の信頼感が間接的に児童生徒への接点になっていく事例があった。今後の課題として、プロジェクトのリソースを本地域で必要とされる不登校支援のどの分野に集約させ、またどの専門性に立脚して運営していくか、どのような実践を通して進めていくか、関係者の役割分担などについて検証が必要であることがわかった。

キーワード：不登校，保護者支援，フリースクール，アート活動，浜松地域

はじめに

不登校の小学生と中学生は年々増加傾向であり、令和 3 年度の文部科学省の調査結果によると、小・中学校における不登校児童生徒数は 244,940 人（前年度 196,127 人）であり、在籍児童生徒に占める割合は 2.6%（前年度 2.0%）であった。また浜松市では、令和 3 年度の不登校の小中学生は 1,903 人、前年度より約 29%増となっている。一方で、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは支度ともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による物を除いたもの」（生徒指導提要、2023）と定義されており、フリー

スクール等に通っている児童生徒の場合は出席としてみなすため、上記の「不登校児童生徒」の数には含まれていない。このようなことから、より多くの数の児童生徒が公教育を受けられずにいることが推定できる。

教育機会確保法（2017）により、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援を行うことが求められている。その中で、令和 5 年 3 月に文部科学省では、小中高の不登校が約 30 万人という現状を踏まえ「誰一人取り残されない学びの補償に向けた不登校対策」を社会全体で実現するように呼びかけており、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指している。そこには、

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えると同時に、保護者が一人で悩みを抱え込まないように支援することを挙げている。また、長期化した不登校では、行動面・感情面・自己概念の悪化の要因が絡み合っている。従って、「家族や教師をはじめ、関わる人が安全で安心できる人間関係を築く」ことを前提に、再登校後や社会適応などの段階を視野に入れてソーシャルスキルとセルフコントロールといった「将来の適応に役立つ力」を育むことでストレスに対処できるようにしていくことが重要である。

これらの現状を踏まえ、浜松を中心とした静岡県西部地域の不登校支援の充実を図り、児童生徒への安心できる空間とコミュニケーションの支援を目指し、児童生徒の自尊感情の回復、小中学校の児童生徒を対象に平日の居場所支援に繋がりたいと考えた。

1. 活動目標

「不登校支援ワンダーワンダー」¹⁾と称したこの活動では、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場の構築を目指しており、各ケースに応じた対応策を作り上げることが重要である。従って、各事例に対しては、一人ひとりの児童生徒を見つけ、粘り強く居場所の安全性の確保を行い、身近な立場である大学生等と交流を通しての人間関係の回復を目指し、必要な支援につながっているかを把握することで、対応方法の事例を蓄積し、ケースに応じた支援のあり方を確立することを目指す。具体的には、プロジェクト開始にあたって、まず保護者へのピアサポートを行うことで不登校児童生徒の保護者を対象にエンパワーメントを図る事業、相談支援と他機関連携の情報共有により、不登校児童生徒の存在を具体化するプロジェクトを試験的に行うこととした。上記を踏まえ、今年度は下記の3点を目指して本活動を行った。

- ① 大学生・教育関係者・不登校児童生徒の家族・不登校に関心のある一般市民と不登校児童生徒で集う機会を作り、不登校についての基礎的知識や問題意識の共有・課題の整理を行い、居場所支援の第一歩とする。
- ② 浜松市内のフリースクールの3カ所で見学と聞き取り調査を行うことで、実態把握、情報交換を行う。
- ③ A 大学学園祭の機会を活用し、浜松市内のフリースクールの3カ所に関するパネル展を通じた情報提供、保護者・関係者の座談会を実施することで浜松地区の多様な学びに関する一般への情報提供とネットワークの構築を目指す。

2. 活動内容

月1回の定例会において、保護者・関係者の交流会とアート活動を行った。以下ではそれぞれの活動の具体的な内容について概説する。

(1) 保護者・関係者の交流会

保護者と大学生、教育関係者が集まり、自由な意見交換と情報共有の場、ピアサポートの場にすることを目的として行われた。

ピアサポートは、英語の **peer support** であり、**peer** は「仲間」、**support** は「支援」や「支える」と直訳できる。同じような立場の人々が悩みや経験を共有し、語り合うことで、結果的に支え合う感覚を持つことにつながる。

(2) アート活動

今回、関係者・保護者・関心のある一般市民・児童生徒とアート活動を行った。

本活動について、定例会の当初の目的は、議論のできる場の提供と、居場所支援であった。主催者・支援者・参加者それぞれが同じ立ち立場で過ごしたい活動を自由に持ち寄り、それを受け入れる土壌の育成を目指したいというのが当初の計画であり、アート活動は活動に参加するための名札の製作など副次的に

なる予定であった。しかし、5月12日に第1回目を行なった上で、活動の参加者にその場で行いたい活動を持ち寄ったり、主体的に動いてもらうような土壌が育っていないことがわかり、計画修正の必要性が感じられた。

そこで、主催側で何らかの活動を事前に用意し、希望する参加者に用意された活動に参加することを通して、その空間に馴染んだりその場を共にする人々との関わりを構築してもらうという手法をとることを検討した。活動内容は、主催者のうちの1名の専門を活かし、アート活動とした。この活動は、夏季休業後の9月以降本格的にスタートし、定例会の前半部分に行う活動として定番化した。

なお、心理療法としてのアート活動は、不登校の支援の一つとしてこれまでも事例が報告されている。アートセラピー（芸術療法）は、様々な臨床心理の現場で活用されている。言語化を得意としない発達段階の子供や、トラウマを抱えたりする大人に対するセラピーにおいても、言語化によるセラピーに困難を持つ場合などで非言語的な表出による支援として活用されており、その効果についてもこれまで検証が行われてきた。過去、絵画療法や箱庭療法などの研究の事例が多く見られるが、専門家の分析のために使用されると知っている場合の作品制作には本人の自己開示に抵抗が見られる場合もあることが知られてきており、現在はアート活動による心理的な分析や判断を行うものとは別に、アート活動そのものによる効果²⁾に注目する方向性「アートアズセラピー」の立場を取る活動も多い。

今回のプロジェクトにおいては、不登校支援でのアート活動として「アートアズセラピー」を行い、それぞれの個別事例の心理的な分析は行っていない。アート活動そのものによる自己選択権の獲得による本人の精神的な安定や、その次の段階としてのコミュニケーションの基盤となる活動場所への信頼、次にその場にいる人々との信頼の構築となる効果

を期待して実践を行なった。

市来ら（2010）は、保健室登校を行う児童生徒に対するアートブックによる支援を通して、不登校支援の各段階におけるアート活動の効果について、安心できる場所と人による「受容・共感されながら行う表現や創作活動が（中略）自己愛の修復につながる」こと、また不登校児童生徒の心理的な回復を3段階とし、それぞれにおいて「(1)こころの居場所への導入に関連した課題 (2)自己表現を促進する課題(3)社会化の過程を支援する課題」を設定することで、アート活動での不登校児童生徒への支援が効果的に行われることを記している。

今回は、月に一回の活動の一部の時間という条件、学校現場よりも幅広い学年の児童生徒を対象とすること、また保護者を通じた児童生徒の支援を中心に行うため、先行研究にあるような個別の対象者に対する狭義の課題設定は行わず、各回にテーマを設けて来場者それぞれが自らの目的に応じて段階的な参加を意思決定できるように設定し、アート活動に馴染みがない人々にも親しみやすい活動を提供することを目指した。また、自己決定を尊重するため、来場者のこの活動への参加を必須とはしなかった。ただ、できるだけ多くの児童生徒にアート活動に触れてもらうために持ち帰りの材料用具を用意することとした。これについては、山本・北川（2007）による自宅で行われるコラージュを学校に届けるアート活動の効果を参考にした。「アートボックス」を自宅にいる児童生徒に届ける活動をイメージし、参加保護者の希望者全員に自宅での活動を行うために必要な材料を配布した。

3. 活動記録

(1) 月1回の定例会

定例会は、5月、6月、7月、9月、10月、11月、計6回行われた。夏季休業中の8月を除き、毎月第2金曜に大学内に不登校児童生徒及び保護者が訪れることのできる時間（13

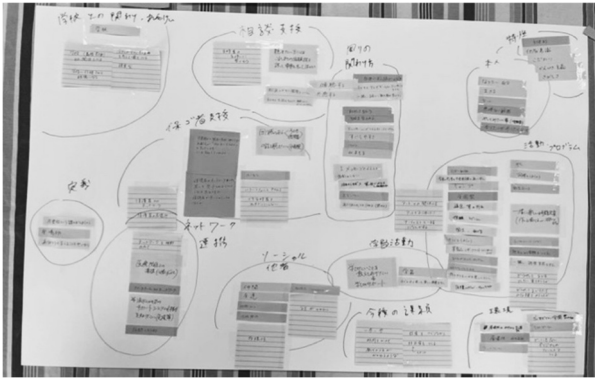


写真1 不登校をテーマに行った KJ 法の様子

時-15時)を設定し、情報収集やピアサポートができるようにした。定例会の開催にあたり、4月はSNS(X)のアカウントを作成したり、近所の小学校へチラシを配布するなど、情報発信を行った。

5月には初めて定例会が行われた。教員3名、学生3名、教育関係者及び保護者1名が参加した。初回であることから、各参加者が自己紹介と不登校支援や学校に対する思い、興味関心を持った理由を語った。その後、「不登校」をテーマとして思いつくことについて付箋にあげ、写真1のようにKJ法を用いて似ているキーワードごとに分類した。表1にKJ法の見出しと件数についてまとめた。

表1 不登校をテーマに行った KJ 法の詳細

見出し	件数	割合
活動・プログラム	28	32.9
本人の特性	13	15.3
ネットワークを作る	13	15.3
当事者支援	9	10.6
社会の関係性	8	9.4
環境整備	7	8.2
保護者支援	7	8.2
学校との関わり・連携	5	5.9
他機関連携	5	5.9
学習活動(教育機会の確保)	5	5.9
定義	3	3.5
今後の課題	3	3.5

6月の定例会には教員3名、学生2名、保護者1名が参加した。前回の会を振り返り、話しやすい環境を作るため、名札を作る活動を行った。

7月の定例会には教員2名、学生1名、保護者2名が対面参加し、児童1名がビデオ電話により参加した。児童1名とのビデオ電話では、保護者が会場で参加していることから、相互のコミュニケーションが円滑に進むことができた。現地では、お茶を飲むことになり、児童は保護者からお茶の説明を聞き、飲みたいお茶を選ぶことができた。その後、保護者が持ち帰り、自宅で本人に渡すこととなった。

前期(5・6・7月)の活動を振り返り、話しやすい雰囲気を作ること、手を動かさずことで言葉を話さなくてもその人らしさをお互い感じることでできる空間を作ることを目指し、後期(9・10・11月)では本格的にアート活動を取り入れることになった。

表2 定例会におけるアート活動

時期	タイトル	内容	参加人数 (関係者含む)
6月	名札を作ろう	ワンダーワンダーの会場でつける名札を手作りする	6人
9月	折り染めを作ろう	染色用和紙を折り、専用染料で染め分ける	10人
10月	お化けのオブジェを作ろう	洗濯糊で固めたガーゼに装飾をしてハロウィンのお化けを作る	12人
11月	センサリーボトルを作ろう	洗濯糊で粘度をつけた液体に色の粉や絵の具で装飾を行い、心地よいボトルを作る	15人

アート活動では、会場でファシリテーターによる伴走を伴う造形ワークショップとしての実践、自宅にて保護者と児童が行う活動を、児童生徒それぞれの実態に合わせて組み合わせられるよう、a~cの活動内容を想定した。

- a. 保護者のみ定例会に参加し、アート活動の方法について造形ワークショップの体験を通して知る。その上で、自宅に材料・用具を持ち帰り、児童本人の関心が高まった段階で安心できる自宅の空間で保護者の活動を児童が見学する及び

保護者と児童本人で体験を行う。

- b. 保護者と本人が定例会に参加し、会場で大学生や保護者が行うアート活動を見学する。その上で a.と同じく自宅にてアート活動を行う。
- c. 保護者と本人が定例会にてアート活動を行う。活動方法を知ったり、その楽しみを他の参加者とともに味わった上で自宅に帰り、材料用具を見て活動を思い出したり、さらにアート活動を深める。

ここでは、紙面の都合上 9月に行われた折り染めについて例として概要を記す。折り染めについては、大学の小学校図画工作の免許必修授業内で実践しているもので、専用の和



写真2 折り染めを行っている様子

紙を規則的に折ったものを容器に入れた染料数色につけ色を染み込ませ、写真2のように破れないように注意しながら開き、干すという工程で制作される。

アート活動に関しては、制作内容によっては非常にエネルギーを必要とするものや技術的な鍛錬が必要なものもあるが、そういったものは今回の活動には馴染まないと考えた。

①紙を折って②染料の中につけ③広げて干すという作業で構成されるこの活動は、小さな子供から大人までが気軽に楽しめる活動である。また今回のアート活動の目的の一つであ



写真3 作品を干しながら鑑賞する様子

る制作者本人の主体性について、色を決めるという非常にわかりやすい選択肢がそこに用意される。1枚目は折り方を同じように行い、2枚目は自由な折り方をしたり、色を混ぜて気に入った色を作ったりという活動に繋げていく。また、シンプルな活動の中でもさまざまな模様が各自の手から生まれて干すことで自分の作品がその場所の構成要素となる経験をすること、展示から鑑賞の気軽なステップが会場の空間やそこにいる人々とのコミュニケーションにつながるこれがこの活動の利点であると考えられた。写真3のような状態になった場面で実際に作品を眺める姿、感想を伝えあったり他の人の作品を見て自分も次の作品ではこうしようと新しい和紙を手にする姿などが見られた。



写真4 保護者と児童が制作した作品が自宅に展示された様子

また、この会では持ち帰り用に小さなボトルに入れた染料と和紙 5 枚程度をまとめてパッケージに入れ、希望する保護者へ配布した。配布時には子供が制作できなくても保護者が制作した作品と持ち帰った材料を話題として見せるだけでも、保護者自身のみがまた制作を行っても良い、などの声かけを行った。

保護者から後日写真 4 のデータがメールで届いた。保護者が実際の会場で活動を行い、制作方法の体験と材料の持ち帰りを行った後で、保護者と会場には来なかった児童が自宅にて制作を行ったという。そして、気に入った一枚を額縁に入れて飾ったことを主催者側に報告した。主催者側が想定していた「活動内容 a」の典型的な例となった。

(2) フリースクール 3 カ所への聞き取り調査

浜松市内の学校で不登校状態が確認された時には、まず初めに校内の居場所が、次に市の委託を受けた NPO 法人が運営している校外学びの教室（旧適応指導教室）への登校が想定される現状にある。フリースクールについては、学校との連携に遅れが見られるのが現実である。武井（2016）によると、フリースクールと自治体などの公の機関との連携については、全国的にはフリースクール代表者などへの対策委員会等での委員任命の他、①公助成と②公的認証の 2 点を通して進められており、①は京都府や福岡県、札幌市などにおいて実施され、②について長野県にて「信州型フリースクール認証制度」の創設に向けた検討が進められている事例がある。過去、フリースクール側に行政との連携による過度な干渉に対する警戒が見られたと言われているが、現在では運営上や受け入れの面などによって行政側からのニーズもあり市町村によっては連携を進めている例も見られる。本来は各児童生徒にとって最適な学びの選択が行われるのが理想的であることから、民間施設としてのフリースクールの情報を含め、さま

表 3 フリースクールへ質問項目

大項目	小項目
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールを開いたきっかけ ・教育方針、理念 ・1日の流れ、カリキュラム ・SNS、広報等（心掛けていること） ・先生、スタッフ（資格等） ・資金繰り（月謝、支援金等）
子どもの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・規模、子どもの集まり具合 ・通学期間、卒業があるのか ・進路等の事例、事情（進学情報） ・どこから通っているのか
社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携 ・地域社会との関わり
公教育との関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育をどう考えているのか ・学校との連携 ・その他

ざまな情報が保護者や本人の手の届くところにある状態が望ましいと考えられる。

そこで今回、本プロジェクトでは、浜松市内のフリースクールの内、設立時期・在籍児童生徒数等からまず、NPO 法人ドリームフィールド・NPO 法人フリースクール空・デモステイックスクールび〜だの 3 カ所との連携を目指し、各代表者への聞き取り調査を行い、学園祭出展ブースでインタビュー内容の掲示を行うこととした。

インタビュー実施の担当者は教員 2 名と学生 1 名である。質問事項について上記 3 名の相談によって表 2 のように項目を作成し、各フリースクールの代表者にインタビューを実施した。ここでは、聞き取った内容のうち概要を記す。



写真 5 ドリームフィールド訪問の様子

a. NPO 法人ドリームフィールド（写真5）

2023年9月11日11時～12時30分実施
浜松市内で1990年代から活動し、2004年にフリースクールとして開校した。各時間帯のカリキュラムとしてプログラムが用意されており、曜日や時間帯毎に専門スタッフの来校時間があるが、全員がプログラムを行うというわけではなく、「その日その時間にその先生が来る時間」ととらえて希望者が行っているとのことであった。約40名が現在在籍し、1日約20名が通う。1日を通してスタッフの他に、理科や音楽などの講師が時間で滞在する。音楽活動が盛んで、楽器も多く整備され、スクールでのライブ活動や音楽フェスティバルへの参加を行っている。運営は、「放課後デイサービス」として運営されているため、市役所で必要な手続きを行えば福祉サービスとして一定の料金で利用できる。その他、就労継続支援事業所として「雑貨カフェいもねこ」「工房いもねこ」「ちびねこ」などさまざまな施設を展開し、卒業生の就職支援にもなっている。

b. NPO 法人フリースクール空

2023年9月15日14時30分～16時実施
現在、20人程度が所属する。スタッフは心理士の資格を持つ理事長他4名、アドバイザー1名、音楽講師2名が所属する。遠足など野外活動があるが、自由参加で強制ではない。また公文式が導入されており、土曜日の学習支援がある。福祉の価値観を中心として運営しているが、ドリームフィールドとは異なって受給者証を必要としない。その分、運営は保護者からの月謝に頼るところが大きく、経営は不安定な部分があり、大家さんがスクールの家賃をその時の子どもの人数との連動性にしてきているので助かっているとのことであった。また、その他の活動として希望する子どもは子ども食堂の運営に関わることができ

る。フリースクール空で印象に残ったのは、ニーズに合わせて様々なサービスを拡張してきた中での、保護者支援の手厚さである。保護者の悩みに寄り添うための定期的な会合や相談会を行っている。

c. デモスティックスクールび〜だ

2023年9月19日13時～14時30分実施
一軒家を使用したフリースクールである。在籍は約10人、常時通っているのは約3～8人である。スタッフは代表者が中心で、遠足時などにもう1名のスタッフがつくことがある。アメリカのサドベリースクールやデモクラティックスクールの方針を取り入れており、施設側からのプログラムの設定はなく、基本的に子ども達の意志が主体的に尊重され、その時に在籍する子ども達の話し合いでプログラムを決定する。立案した子どもが「企画者」となり、日程や参加者募集、参加費の設定などさまざまな活動を行い、スクールの代表者はそのサポートを行う。今年度初めて学園祭公開日「び〜だフェスタ」を開催し、保護者と希望する児童生徒が主体的にバザーや飲食提供等を行って、関係者や一般地域との交流を図る事業を計画している。

(3) パネル展と座談会

定例会で整理された課題の一つとして「不



写真6 フリースクール紹介パネルと作品展示の様子

登校児童生徒のためのフリースクール等の多様な学びの場の情報が一元化されておらず、情報収集が困難である」ことが挙げられた。そのため、浜松市内のフリースクールの3カ所にて行った聞き取り調査をまとめ、それぞれを紹介するパネルを作成し、11月18日と19日のA大学の学園祭で常時パネル展を開いた。常時パネル展には、おおよそ50名の来場客があった。

11月19日は浜松市内のフリースクールの3カ所(デモスティックスクールび〜だ・NPO法人ドリームフィールド・NPO法人フリースクール空)から代表者を1名ずつ呼び、教育や不登校等をテーマに座談会を行った(写真7)。不登校の児童生徒とその家族、教育関係者、大学生、地域住民等の20名が参加した。



写真7 11月19日の座談会の様子

4. 考 察

本活動は、不登校児童生徒に1人でも接触できることと、ピアサポート、情報交換を行うことを目標とした。また、浜松市内のフリースクールの3カ所で見学と聞き取り調査を行い、学園祭においてパネル展を開くことで浜松市民に多様な学びの場があることを伝えた。学園祭の期間中に開かれたフリースクールの関係者との座談会では、不登校の児童生徒、家族、大学生等と様々な意見を交換する機会とした。

保護者支援については、支援者との交流や

情報共有・場の開放が保護者自身の「居場所」としての安心感への効果が見受けられた。また保護者の信頼感が間接的に児童生徒への接点になっていく事例が認められた。今回、第3回目に参加した保護者の中から、第1回目以降の定例会について日時等の情報をSNSで入手していた中で「事情がありその日参加できなくても、このような場所が浜松市内にあるという情報の共有だけで心の支えとなっていました」という声があがった。また、定例会において県西部における新しい子どもの居場所やフリースクール関連イベントなど、様々な情報の提供が主催者のみならず参加者からも相互に行われ、その共有によって、保護者や児童のフリースクール見学などの結果につながった例があった。様々な機関とネットワークを構築することが保護者への情報共有の場となることがわかった。

不登校児童生徒との接触の点では、自宅にいる児童生徒にはもともとこれまでの経緯で形作られた学校不信により、新しい場所やそこにいる人間との関係構築までに長時間の必要性が想定されるとの予想から、年度内に1名以上の児童生徒との接触を目指していた。結果、6回実施した定例会の会場に、4名、延べ6名の児童を迎えることができた。また学園祭イベント会場には3名の児童が参加した。定期的な活動の開催により、当初の想定よりも早いペースで児童生徒との接触が行われたことは成果であると考えられる。この点においては、全ての事例でまず保護者のみの1回目以上の参加の後、2回目以降に保護者と共に児童生徒が来場した。まずは保護者との接触と保護者からの信頼感の獲得が児童生徒参加への布石となることが、今回の実践で証明された。

アート活動に関しては、当初から分析や治療を目的とせずアート活動そのものによる安心感や場の雰囲気作りを目的とした。結果として手持ち無沙汰な時間をなくし、話しや

すい雰囲気を作ったり、手を動かすことで言葉を発さなくてもその人らしさをお互い感じることでできる空間を作れたことなどが成果としてあげられる。活動で作った作品や自宅においても制作できるように用意された材料の持ち帰りにおいて、保護者や児童の話題の豊かさにつながるなど、一定の成果があった。その他、学園祭のイベントに参加した学生が卓球キットを持参し、展示の空間で来場者同士が卓球を行う場面が見られた。今後、アート以外の活動についての可能性を検討することもできると考えられた。

フリースクールインタビューでは、それぞれの代表者の想いや開校までの経歴、スクールの立地や集まった子どもの特性や人数によってさまざまな特徴があることがわかった。ネットワーク構築について、主催者や来場者とフリースクールの間だけではなく、フリースクール同士としても、本プロジェクトが交流の機会の一つとなった様子が窺えた。

学生・教職等の学内参加者・および地域の一般参加者について、定例会と学園祭イベントでは「差し支えない範囲で」と前置きした上で、口頭にて参加の理由を尋ねたところ、不登校経験者や教育現場で不登校支援に関わった経験を持つ教職員・福祉関係の職員が多かった。その多くは、過去に不登校支援について何らかの課題に直面し、問題意識の共有や支援活動に関心を持っていたことがわかった。

学園祭イベントでは、2日間のイベント実施においてさまざまな交流が生まれた。定例会には参加できなかった児童生徒や保護者の参加、3ヶ所の各フリースクール代表者と一般来場者や大学生との交流などの中から、支援者・当事者・子ども・大人などの枠を超えて話し合える場所になったことが成果だったと考えている。

5. 今後の課題

アート活動に関して、従来から美術全般に

言えることであるが、そこで行う意味について理解していただくための努力は必須であり、今回の活動に関しても、アート活動と支援の関連性について理解してもらう事が必要だったと感じている。特に学園祭イベントの段階で完成した作品の展示物の前で実際にアート活動の実践に触れてもらう機会を設けたかったが、十分な参加時間を設定することが難しかった。全ての時間の担当者が実践内容について伝えられる状態でのぞむことができたなら良かったと感じている。

今後の課題として、本プロジェクトのリソースを本地域で必要とされる不登校支援のどの分野に集約させ、またどの専門性に立脚して運営していくか、どのような実践を通して進めていくか、関係者の適切な役割分担など、丁寧な検証が必要である。

おわりに

今回、不登校状態もしくはそれに準じた悩みを持つ一人ひとりの児童生徒との接触、そして居場所の安全性の確保やその場での交流を通しての人間関係の回復を不登校支援ワンダーワンダーの最終的な活動目標と設定した。複数年度の活動を視野に入れ、将来的に対応方法の事例を蓄積してケースに応じた支援のあり方を確立するため、今年度の実際の活動を、①定例会の機会に大学生・教育関係者・不登校児童生徒の家族・不登校に関心のある一般市民などと共に不登校についての基礎的知識や問題意識の共有・課題の整理を行う。②浜松市内のフリースクールの聞き取り調査を行い、実態把握、情報交換を目指す。③学園祭の機会を活用し、浜松市内のフリースクールの3カ所に関するパネル展を通じた情報提供と関係者との座談会を実施することでネットワークの構築を目指す、という3つの活動を行った。

なお、本年9月に初めて静岡県教育委員会が県内24のフリースクール、市町教委、教

育支援センターの担当者計約 80 人が出席する連携協議会³⁾を開催した。そして、今回インタビューを行った 3ヶ所のフリースクールのうち 2ヶ所の代表者が出席をしていたことがわかった。今後地域毎の会合を検討中ということで、静岡県内でも学校とフリースクールの連携が進む可能性が出てきた。

大学生と教員が教育課題を考えるフィールドとして、今後も地域課題解決のために大学のプロジェクトの可能性を検討し、実践していきたい。

注

- 1) 不登校支援ワンダーワンダーの名称は、正式なアルファベット表記を「Wonder-Wander」とし、Wonder=「不思議、謎」、Wander=「歩き回る、さすらう」の 2 つの英単語を並べて命名した。これは「不登校児童生徒」が、不思議の世界を歩いて旅する姿をイメージしたものである。学校に行っていない児童生徒を象徴する存在ではあるが、人は誰でも人生の中でそのような経験をしているのではないかという意味を込めた。
- 2) 伊藤美奈子 (2022) 不登校の理解と支援のためのハンドブック, ミネルヴァ書房, p115, には, 「ものづくり (アート活動)」を通じた不登校児童生徒とのかかわりについて, 提供者自身がまず創作プロセスを体験知としている前提で, ものづくりをする上での安心な場の提供が行われることにより, 評価や解釈をされないことによる得手不得手による緊張感からの解放, 素材や技法の自分での選択, 自分のテーマの発見, 自由で深い表現への移行など, 各段階の起こりうる効果的な活動の深化について記されている。
- 3) 静岡新聞 2023 年 9 月 23 日オンライン記事「不登校の小中学生増加 静岡県教委が協議会, 多様な教育選択可能に」
<https://www.at-s.com/news/article/shizuoka/1320963.html> (2024 年 1 月 4 日最終アク

セス) には, 今年度初めての県教育委員会で連携協議会が開催されたとされている。

引用／参考文献

- 文部科学省 (2017) 別添 1 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 (概要) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380956.htm (2023 年 12 月 8 日取得)
- 文部科学省 (2023) 生徒指導提要
- 市来・生田・上田 (2010) 保健室におけるアートセラピー的手法の導入に関する開発的研究 (第 2 報) - 保健室登校支援のためのアートブック導入の意義と内容の検討 -, 奈良教育大学紀要, 第 19 号, pp.19-26
- 山本・北川 (2007) 不登校児支援における宿題コラージュ法・かばん登校の効果: 小学 1 年次より毎年不登校を繰り返す事例を通して, 県立広島大学保健福祉学部誌, 第 7 号, pp111-123
- 武井哲郎 (2016) 不登校児童生徒への対応にフリースクールが果たす役割の変容 - 行政との連携による影響に着目して -, 日本教育行政学会年, No.42 pp.113-129

謝 辞

本研究は, 公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける令和 5 年度ゼミ・研究室等地域貢献推進業の助成を受けて実施されました。

本研究の実施にご協力を賜りました A 大学の教職員・学生の皆様に心より感謝いたします。